

平成28年4月25日

九州地方整備局
武雄河川事務所

平成28年度 河川情報モニター・ダム管理モニター の募集について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防やダム等の施設整備のみで達成できるものではなく、河川やダムの防災情報、避難に関する情報等が確実に地域住民の方に伝わり、避難行動に結びつけていただくことが重要です。

そこで、武雄河川事務所では、河川とダムの防災情報の再点検と改善、地域住民のみなさんへ防災意識を普及啓発するために、「河川情報モニター・ダム管理モニター」を募集します。

1 活動内容

- ①武雄河川事務所がテレビ、ラジオ、新聞、インターネット、携帯などを利用して住民のみなさんへ発信している内容に対する意見等の報告。
(6月から9月の間においては、月1回以上で、その他の期間は適宜)
- ②出水時や出水後に周辺状況の写真等での報告。
- ③モニター会議への出席。(2時間程度/年2回)

【応募条件等】

- ①応募条件：満20歳以上で川やまちづくりに関心があり防災情報の普及活動に協力いただける方。
河川情報モニター応募の方は、六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川、嘉瀬川のいずれかの流域市町(武雄市、大町町、白石町、江北町、小城市、多久市、唐津市、伊万里市、佐賀市)に住居あるいは職場がある方。
ダム管理モニター応募の方は、唐津市相知町か唐津市巖木町、佐賀市富士町か佐賀市大和町に住居か職場がある方。
- ②募集人員：各河川・ダムで2名程度
- ③応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、各河川への想い、河川情報モニター・ダム管理モニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メール、FAX、郵送等でお申し込み下さい。
※応募用紙の様式は自由ですが、武雄河川事務所のホームページからも取得できます。なお、応募いただいた個人情報は他の目的には使用しません。
- ④募集締め切り：平成28年5月16日(月)
- ⑤活動及び委嘱期間：平成28年6月1日から平成29年5月31日
(平成28年6月1日(水)に委嘱状交付式及び第1回モニター会議を開催予定)
- ⑥報酬：総額17,000円程度(所得税源泉徴収後、活動費込み)
- ⑦問い合わせ先及び応募先：国土交通省 武雄河川事務所 管理第一課
電話番号：0954-23-7934
メール：takeo@qsr.mlit.go.jp

お知らせ

平成28年度4月1日から、嘉瀬川、嘉瀬川ダム、城原川ダム、佐賀導水路に関する事業は筑後川河川事務所から武雄河川事務所へと引き継がれました。

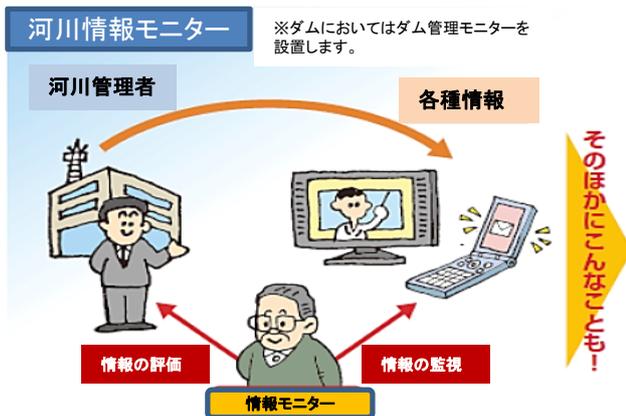
武雄河川事務所では、今までの六角川、松浦川、巖木ダムだけでなく、あらたに嘉瀬川と嘉瀬川ダムに関する河川の情報にご協力いただける方を募集します。

【参考説明資料】

国土交通省 武雄河川事務所

河川情報モニター・ダム管理モニターの趣旨と活動内容実績 ～平成27年度活動内容から～

趣旨 河川管理者が提供する河川・ダムの防災情報等について、一般住民等の方に受け側の視点でモニターになっていただきます。河川防災等の普及啓発を行うメッセンジャーとさせていただきます。



◎モニター報告の一例

- ※ケーブルワンの防災チャンネルができていつも見ている。
- ※地デジ放送は見やすくなった。
- ※武雄河川事務所のホームページで登録メールの設定をわかりやすくしてもらいたい。
- ※「川ら版」が自治体広報誌といっしょに配布されるようになり、武雄河川の活動が分かり易くなった。等々



◎モニター参加の現地視察を行い、意見交換会も実施

年2回程度(6月期及び下半期)に会議を開催し、意見交換をおこなっています。平成27年度は6月1日に委嘱式と併せて第1回会議を開催しました。平成26年度は、2回目の会議に合わせ、六角川水系、松浦川水系において現場視察も開催しました。意見交換においては、アザメの瀬をもっと活用できるようにしたらどうかや、工事案内看板の設置する位置を事前にわかるような位置に設置して欲しい等、河川管理上の貴重な意見を頂きました。

牛津川引堤工事箇所見学

アザメの瀬視察(松浦川)

厳木ダムの視察

